

2016年度 第2回町田市子ども・子育て会議

議事要旨

【開催概要】

日 時： 2016年6月16日（水） 18:00～20:00
会 場： 市民協働おうえんルーム

【議事次第】

1. 開会
2. 事務連絡
3. 議題
 - (1) 町田市子ども・子育て支援事業計画 2015年度実績の進捗について
 - (2) 新・町田市子どもマスタープラン 2015年度実績の進捗について
4. 報告
 - (1) 保育料及び育成料に関する意識調査について
 - (2) 町田地域の小規模保育事業所の事業者決定について
 - (3) 南地区の保育施設の整備について
5. その他
6. 閉会

【配布資料】

- | | |
|-------|---------------------------|
| 資料 1 | 会議席次 |
| 資料 2 | 傍聴人の方へ |
| 資料 3 | 町田市子ども・子育て支援事業計画 2015年度実績 |
| 資料 4 | 新・町田市子どもマスタープラン 2015年度実績 |
| 資料5-1 | 保育料に関する意識調査 |
| 資料5-2 | 育成料に関する意識調査 |
| 資料6 | 小規模保育事業所の事業者決定について |

2016年 第2回町田市子ども・子育て会議 委員出席者

| 氏名 | 所属 | 出欠 |
|---------|---------------------|----|
| ◎ 金子 和正 | 東京家政学院大学 | 欠 |
| ○ 吉永 真理 | 昭和薬科大学 | 出 |
| 齋藤 祐善 | 町田市私立幼稚園協会 | 出 |
| 土橋 一智 | 町田市法人立保育園協会 | 出 |
| 藤田 芳江 | 町田市社会福祉協議会 | 欠 |
| 大野 浩子 | NPO 法人子ども広場あそべこどもたち | 出 |
| 桜井 幹也 | 町田市公立小学校校長会 | 出 |
| 熊坂 有美 | 町田市民生委員児童委員協議会 | 出 |
| 大森 雅代 | 町田市中学校 PTA 連合会 | 出 |
| 豊川 達紀 | 町田市医師会 | 出 |
| 澤井 宏行 | 町田商工会議所 | 出 |
| 石井 由利子 | 市民 | 出 |
| 清水 亜希子 | 市民 | 出 |
| 白井 信昭 | 市民 | 出 |

◎ 会長 ○ 副会長

・備考： 傍聴者（1名）

2016年 第2回町田市子ども・子育て会議 事務局出席者

| 氏 名 | 所 属 |
|--------|-------------------|
| 小池 晃 | 子ども生活部部长 |
| 三橋 薫 | 子ども生活部次長兼子ども総務課課長 |
| 佐藤 智恵 | 児童青年課課長 |
| 押切 健二 | 保育・幼稚園課課長 |
| 田中 隆志 | 子育て推進課課長 |
| 田村 裕 | 子ども家庭支援センター長 |
| 山之内 敦郎 | すみれ教室所長 |
| 齋藤 由紀夫 | 大地沢青少年センター所長 |
| 叶内 昌志 | 地域福祉部障がい福祉課課長 |
| 河合 江美 | 保健所次長兼保健予防課長 |
| 宮田 正博 | 学校教育部指導室長兼指導課長 |
| 本吉 仁志 | 子ども総務課担当課長 |
| 加藤 慎也 | 子ども総務課 |
| 三浦 菜津美 | 子ども総務課 |

【議事内容】

1. 開会

司会： 定刻となりましたので、2016年度、第2回町田市子ども・子育て会議を開会します。

本日は金子会長、藤田委員から欠席のご連絡がありました。半数以上の委員の出席が確認できたため、町田市子ども・子育て会議条例第8条に基づき、会議は有効に成立しています。会長が欠席ですので本日の進行は、吉永副会長にお願いしたいと思います。

2. 事務連絡

司会： これまで会議に運営において具体的なルールが明確になっていなかったこともあり、2点会議に諮りたいと思います。1点目は、傍聴人の方のルールです。資料2「傍聴人の方へ」という案を事務局で用意しています。2点目は、途中入室についてになります。傍聴人の会議途中の入退室は、会議の妨げになると断ることもできますが、1点目のルールを守るということで入退室可能ということも考えられます。この2点についての判断は、会長が権限を有していますが、本日、欠席ということで、職務代理の吉永副会長、会議の進め方としてこの2点いかがでしょうか。

吉永副会長： 傍聴人の方には、このルールを守っていただくということにしたいと思います。途中の入退室についてはルールを守り会議を妨げないということの良いのではないかと思います。この件についてご意見のある方はいらっしゃいますでしょうか。ないようでしたら、このルールで承認いただいたということによろしいでしょうか。(異議なしの声)。では、このルールでいきたいと思います。

司会： ご承認をいただきましたので、傍聴人の方にはこの案内を入室前に読んでもらうようにします。また、途中入室も許可する形にさせていただきたいと思います。改めまして、本日、傍聴の方1名いらっしゃっておりますので、入室をしていただきたいと思います。それでは次に、お手元の資料の確認をいたします。

〔事務局より配付資料の確認〕

過不足等ございませんでしょうか。では、議題に移りたいと思います。ここからは、吉永副会長に進行をお願いいたします。

3. 議題

吉永副会長： 町田市子ども・子育て支援事業計画と新・町田市子どもマスタープランの進捗評価が本日の議題です。本日は、計画初年度である2015年度の実績から進捗状況について評価することになります。それではまず事業計画から説明してください。

(1) 町田市子ども・子育て支援事業計画2015年度実績の進捗について

司会： 町田市子ども・子育て支援事業計画の全体について説明します。資料3をご覧ください。2015年度の実績が出たので、教育保育施設から順番に各課からの報告をします。

〔各担当課より資料説明〕

吉永副会長： これらの計画の進行状況についてご意見はございますでしょうか？

澤井委員： 学童保育クラブは小学校高学年になると人数が減るのは制度なのか、それとも何かしらの理由があるのでしょうか。

児童青少年課課長： 現在、高学年は障がいのある学童保育に預けることが必要な子どものみの受け入れになっています。ニーズについてはアンケートにより把握していますが、高学年になると1人で過ごしたり、塾通いを始める生徒が出てきたりと学童保育クラブのニーズは減るといえます。

土橋委員： 教育・保育施設の新規の整備について、近隣の反対により頓挫するような例が報道されています。町田市では、これから新設整備することは少ないかとは思いますが、整備に当たり地域対応等、町田市の状況はいかがでしょうか。

子育て推進課課長： 新設整備に関しては、ここ数年ございませぬ。ただ、地域へのアプローチはケースバイケースで難しいことではあると思いますが、計画ができた段階、工事が始まる段階等ですぐにお知らせをするなどして、できる限り地域の方のご理解を得られるようにしていきたいと考えています。

白井委員： 14頁の学童に関して高学年のニーズ量702の根拠と、小学校では教室が足りない学校に余裕施設は実際にあるのか、民間事業者とは、NPOや民間企業などどこまでの範囲を考えているのか、保育園の預かりするという話は資料のどこに示されているのかを教えてください。

児童青少年課課長： ニーズ量については、2014年度にアンケートを実施しています。余裕教室は、確かに学校によってはないところもありますが、その利用は市の方針として出しています。学童保育クラブを運営する民間事業者の範囲については、いろいろな面から検討が必要と考えられます。

保育・幼稚園課課長： 保育園の預かりは2016年度から始まった事業であり、まだ実績はありません。

指導課指導室長兼課長： 空き教室については、町田市内の学校は一杯いっぱいが多いことは確かです。また、小学校では算数授業などは少人数学級で行っていて通常の教室以外の教室を使わなければいけなかったり、特別な支援が必要な子どもたちは今まで特別支援学校で授業を受けていたが、自分の学校で授業が受けられるよう特別支援学級を作らなければならなくなったりと、学校の教室を多目的で使うようになってきています。そのような中、学童保育クラブでも使えるように学校では調整をしながらと考えています。学校によっては大規模化して余裕のあるところもあり、地域や学校によって大きな差があります。

子ども生活部部長： 学校施設内の教室だけでなく、敷地の中に新たに別棟を建てさせていただくような取組も行っています。

豊川委員： 養育支援訪問事業の利用者数はこんなに少ないものなのでしょうか。内訳としてはどのような方々が対象なのでしょうか。

子ども家庭支援センター長： 特に必要な場合にセンターで対応しています。この事業は無償で行っていますが、これ以外にもヘルパーを使った有料のサービスもあります。

大野委員： 子どもの預かり時間が11時間に延長2時間だと13時間園にいることになりました。このような中、子どもの運動や育ちに関する状況が気になりました。

保育・幼稚園課長： 延長時間については1時間延長、2時間延長などその利用は様々であり、

親の就労について通勤時間もありますし、また、近年では時差出勤などもあります。一概に13時間預けているということでもありません。ただ、ご指摘のように長時間園にいることへの配慮は必要であり、国と連携した実態調査を行っていききたいと思います。

石井委員： 病児・病後児保育について、施設数が計5箇所、病児1箇所、病後児4箇所があるとのことですが、施設の場所はどこにあるのでしょうか。実績をみると、体制は整っているのですが、十分に活用されていないのが今の状況であると思います。実際には、病児保育を使いたい方は多いのに、使えていないのではないかと思います。病児保育は忠生に一つあるとのことですが、町田は細長い形をしているので、南の方に住んでいる人が、仕事をしながら病気の子どもを連れていくことを考えれば、使いづらく感じてしまいます。拠点を増やすという方法も一つありますし、せっかく作っても使える形にしていけないともったいないという気がします。使いやすい方法を考えていければなと思います。

子育て推進課長： 病児保育については忠生です。病後児は、高ヶ坂、鶴川、野津田、小山ヶ丘の4箇所です。内容とその実績を比べると差があるように見えますが、保護者の方に病児保育が必要かと聞くと必要と答えられます。では、その方々が実際に常時使われるかという、使いたいときだけ使う、使うかどうかわからないということになります。まずは保育園に預けて、熱が上がってきたら預けたらいいという方も大勢おられます。そういう面では制度の周知というのを図っていく必要があると思います。施設を増やすにしても、この事業は保育園単独でできるものではなく、協力いただける医療機関が必要であり、その医療機関と併せた形で施設が整備できることが最良だと思います。また、そのために今不足している看護師、保育士の確保が必要になり、難しいところですが、それでも病児保育の定員を増やしていきたいと考えています。医療機関、診療機関から問い合わせには対応していきたいと思われ、また、八王子市と相互利用について協定を結んでいます、勤め先に近い駅の近くなど、近隣の他の市と提携を結べないかを検討していきたいと思われ。

清水委員： 教育・保育のニーズ量と整備状況の資料をみると、待機児童が多いなと感じます。施設整備は頑張っているものの、ゆっくりであるように見えます。解消率をみると堺地区65%、忠生地区は0%、町田地区26%、鶴川地区16%、南地区18%と、地域ごとに異なりますが、整備予定で解消される量と過不足の割合を考えると悲しくなってしまう。もっと増やすことはできないのでしょうか。次に、利用者支援事業（コンシェルジュ）に関して、143名の方が相談に来られたとのことですが、単純に利用者数と費用を比較すると、2人が従事されており1人400万の経費としたら1件56,000円とコスト高であり、地域子育て相談センター等に事業を集約することはできないのでしょうか。

子育て推進課長： 待機児童に関しては、2019年度に解消するというところで整備を進めています。表では、ニーズ量と定員の差ということで示しています。実際には、ニーズ量と待機児童の数とは違って出てくる面もあります。定員についても、施設の定員の枠で計算していますが、実際には弾力化により保育士の確保、園の広さが整えば、定員を超えて預かっているケースもあります。

保育・幼稚園課長： 保育コンシェルジュは2名配置しています。利用者の143名は、コンシェルジュを指名してきた人数であり、日々相談に来られる方の大半が指名なしで来られま

す。また、保育コンシェルジュの業務はこれだけではなく、入所業務も合わせて行っています。

吉永副会長： 多くのご意見をいただき、ありがとうございます。これを2015年度の事業計画の進捗評価ということで、皆様の承認を得たいと思いますがよろしいでしょうか。

〔委員から賛意〕

それでは、了承を得られたということにしたいと思います。

(2) 新・町田市子どもマスタープラン 2015 年度実績の進捗について

次の議題、新・町田市子どもマスタープラン 2015 年度実績について事務局から説明をお願いします。

〔司会より資料4の説明〕

澤井委員： コミュニケーション能力や意思表示は子どもたちにとってとても重要だと考えています。資料にも重要だと考える人が9割になっていますが、実施している事業をみると、子どもセンターの子ども委員会での発表等アクティブな子が活動する取組であり、来ていない子に焦点を当てた、底上げという言い方が良いかは分かりませんが、もう少し踏み込んだそのような視点が必要なのではないのでしょうか。

児童青年課課長： ご意見として伺いました。子どもセンターは、そこに来た地域の子どもたちが知らず知らずのうちにコミュニケーションがとれる非常に開放的なスペースです。また、今お話がありましたように、来ていただいてそこで何かしていただく、関わっていただくことになると思います。これはひなた村のようなところでも同じです。そこに来ない子どもに対してはどうしていけばよいかを進めた方がよいというご意見をいただきましたので、今後研究していければと思います。

白井委員： 町田市は、中学2年生が1週間職場体験を行っており、子どものコミュニケーション力を高めるのに役立っています。近年、職場体験を縮小する自治体が出てきていますが、ぜひ継続していただきたいと思います。

指導課指導室長兼課長： 指導課で10年以上やっており、地域の事業者の皆さまにご協力いただけて成り立っている事業です。これからもご協力をいただきながら、続けていきたいと思っています。学校教育の中でいうと、そのような行事的なものとともに、毎時間の授業の中で、先生の話を一方向的に聞くような授業ではなくて、子ども同士が関わり合いながら学んでいくような授業を日々積み重ねていくことが重要ではないかと思っています。町田市の学校でもそのように授業を変えていくということを大事にしたいと思っています。

熊坂委員： 赤ちゃん・ふらっとについて、設置されている場所を伝えるマップはあるのでしょうか。赤ちゃん・ふらっとの表示があまり目立たないこともあり、利用しているという声を聞きません。

事務局： 町田市の「おでかけマップ」の中に赤ちゃん・ふらっとは出ています。市のホームページにも全館紹介しています。また、東京都にも「子育てスイッチ」というホームページがあり、どこにあるかを見ることができます。合わせて、今、スマートフォンのGPSで

検索できる仕組みを作っていこうとしています。例えば、現在位置から一番近い赤ちゃん・ふらっこの場所を示すなどの工夫を考えています。

清水委員： 両親学級と育児支援ヘルパー事業のいずれも目標を達成されています。両方ともすごく良い事業だと思っています。両親学級の土曜日開催はとてもよいので続けてほしいと思います。町田市に引っ越してくる以前のところは、平日の開催しかなく、ほとんどお父さんの参加はありませんでした。育児支援ヘルパーについては、私自身利用して大変助かった経験があります。日本では親と同居している世帯は全体の8%だそうです。残りの方は近い、遠いはあるでしょうが、ヘルパーを派遣いただけることは大変心強いことです。ぜひ続けてほしいと思っています。ただ、あまり知られていない。私が利用したといたら私の周りだけで少なくとも10名以上の方に驚かれています。皆さんはファミリーサポートしか知らなくて、ファミサポは子どもの送り迎えはしてもらえるのですが、産後の体が本当に参っているときには育児支援ヘルパーはすごく助かります。出産されるときに配られる袋の中に、ファミサポにはこれができる、ヘルパーにはこれができるという一覧が入っていればいいんじゃないかと思います。

吉永副会長： すごく高い評価をいただきました。これを受けて2016年度の目標がこれいいのかを検討していただきたいと思います。

子ども家庭支援センター長： 前年の拡充により利用者が3倍になっています。拡充することによって産後の2か月間だけでなく、その後のサービスについてもヘルパーが必要であると考えています。

豊川委員： 父親向けの育児講座が目標6だったところが3回になった理由は何でしょうか。曜日などいつ開催しているのでしょうか。8回に増やすのはよいことですがどのように増やしていくのかも教えていただければと思います。

児童青年課課長： 父親自らが企画・立案をしている事業もあり家族が参加することで今広がりを見せている事業です。反面、お父さんが企画するとなるとお忙しく、企画をする時間がとれなかったということがあります。結果として目標を下回ってしまったということです。子どもセンターでしている事業であり、少なくとも年1回以上、土日に開催するということで目標を8回にしています。開催は土曜日か日曜日になります。

豊川委員： ぜひ事業を継続してください。

土橋委員： 町田市内保育所が70以上あつての場所によって埋まり具合が全く異なる状況がここ数年生まれてきています。待機児童の解消にもつながりますし、保育所は何より近くに通いたい、生活動線の中で済ませないといけない施設であるので、2017年実施が絵空事で終わらないようにと思います。保育所一事業者だけでできる規模ではないので検討を進めていただければと思います。

保育・幼稚園課課長： 町田市でも検討できるのではないかと現在考えているのですが、流山市で行われている、専用室型と呼んでいる方法です。また、駅周辺の保育所について、朝夕の子どもが若干少なくなる時間の保育所の余裕を活用する余裕活用型も考えられます。駅周辺の専用室の対策を今考えているところです。

土橋委員： 病児保育は、使いたいけど遠いということがあり、セイフティネットという最後の手段になっています。駅周辺等に送迎ステーションがあれば、町田市の保育として一つ進む

のではないかと思います。

保育・幼稚園課課長： 送迎ステーションも一つの解決策であると思います。その他の方法もございまして合わせて検討していきたいと思います。

豊川委員： 施策コード2.3.1について、発達障がいの子どもの数が増えています。週5日4増、週1日6増になっている目標をもう少し増やすことはできないのでしょうか。

すみれ教室所長： この事業自体を急に大きくしていくことは現実的には難しいところがありますが、この6月に条例改正を行い、保育園・幼稚園を回って、直接お子さんの支援を行えるということになりました。これで少しは支援が広がるのではないかと考えています。もう一つは障がい児相談支援事業という、高齢者のケアプランのような事業があり、これによってより適切なプランを立てることができるようになります。すみれ教室だけではない事業と合わせて支援をしていければと考えています。

石井委員： すみれ教室とその他の20頁の下の2つの施策の違いについて教えてください。

子ども総務課次長兼課長： 支援が必要かどうか分からない人は、町田市の場合まず、すみれ教室に相談にいきます。障がい者が明らかになった場合には、障がい者福祉課で受給者証を発行し、事業者と契約してサービスを受けます。

斎藤委員： 施策体系の主な施策とその他の区分けがあるがその違いと、数値目標の考え方について教えてほしい。施策を評価する上で、必ずしも数値で表せないような目標もあるのではないかと思います。

子ども生活部部長： 施策体系は市民を含む審議会で審議した結果、計画により重要と位置付けられた施策であり、主な施策には数値目標を設定しています。数値目標の設定についてはいろいろ難しいところがあることは承知しており、施策の状況等を見ながらより良いものにしていくことが必要であると認識しています。計画を進めていく中で施策の重要度や取組状況により、計画改訂の際には施策の入れ替えや見直しは出てきます。

斎藤委員： 障がい児施策では、特にすみれ教室についてになると思いますが、施策の総合性が求められると思います。毎年評価していくにしても、全体としての評価軸がないといけないのではないかと思います。

子ども生活部部長： 委員のみなさまにご提案をしていただければと思います。先ほどの育児ヘルパーなど既に目標を超えたものは当然見直していかなければいけません。2年、3年経ったところで中間的な見直しをしなければいけないと考えているところです。その時には、皆さんのこのようなご意見が大変重要になってくると考えています。

白井委員： 「まちともに」について、現在、シルバー人材センターの方が見守りということで行っています。町田市には大学がたくさんありますが、大学生の活用の可能性というのはいかがでしょうか？見守りはあくまで見守りであり、一緒に遊ぶという感じではないと思います。

児童青年課課長： 「まちとも」ということでしょうか。例えば、冒険あそび場ということであればすでにそのような取組があります。「まちとも」でも大学生が関わっているところもあります。ただ、すべてのということではないので、「まちとも」全体を考える上で考慮していかなければいけないと思います。

大森委員： こども110番の家の訓練とは、どのようなものでしょうか。

児童青年課課長： 駆け込み訓練については、今年度小山田で行うことになっています。実際に子どもは、駆け込みをしたくてもなかなか駆け込めないというところがあります。また、駆け込んだ先もどうしてよいか分からないというところを、警察の方も交えて、駆け込み役、不審者役を設け、駆け込んだ後の一連の流れを具体的に再現するような検討を進めているところです。

大森委員： いくら近くにあったとしても駆け込み先と接点がないとなかなか掛け込むことは難しいと思います。このような訓練はできないのかと思っていましたので、内容を質問させていただきました。

吉永副会長： 冒険あそび場は、力をいれられていて既に2か所あり、4箇所にもふやすことになっています。既に作られた2つについてはどのように力を入れていくのでしょうか？

児童青年課課長： 冒険あそび場の目標は箇所数ということになっていますが、実際には活動いただける運営の団体の方々のご協力の下にというのが一番大きな要素となります。そこに遊びを提供していただける指導者的な方、協力いただける地域の方等がいて、内容が充実していくものと思っています。それと同時に補助制度も厚くしていきたいと思っています。土曜日、日曜日だけでなく、平日も活動できるように協力していきたいと考えています。

大野委員： 不登校の子ども達の支援のような施策があると思いますが、例えばeラーニングのような学習することが前提でないとそこにいけないようなもののような気がします。12頁、学校に戻ることが前提ではなく、ありのままの子どもたちで、学校に戻ること前提としないでも居場所があるというところは行政的にはどこか考えているのでしょうか。実際にはそのような学校に行かずぶらぶらしている子どもたちがいます。

指導課指導室長兼課長： 不登校の子供たちの居場所ということでは教育センターに適応指導教室というものがあります。ただ、居場所というのではなくて、そこで学習の支援もしますし、中にはコミュニケーションをとることが難しい子もいますので心理士がいて対応しています。中には卒業までいる子もいますが、目的としては学校に戻れるようにということです。また、第三中学校には相談学級というものを設置しています。他の学校からでも不登校になった場合には、三中であれば通えるということであれば支援を含めて指導を受けることができます。ただ、引きこもってしまったり、学校にもいかない子への対応は難しく、学校としては、何とか別室登校でも、保健室登校でもよいので、それでだめであれば適応指導教室を紹介するなど、なるべく子どもがどこかに関わっていくという取組を行っています。適応指導教室は、決まった授業があるわけではありませんし、毎日通うというものでもなく、生活のリズムを作るなど、一人ひとりに応じた指導をしています。eラーニングについては、家でも勉強できる環境を整えることは進めています。担任とやり取りをしていく中で学校に足を向けてもらうための一つの手段としてであり、eラーニングだけで勉強してもらうということではありません。

吉永副会長： 2016年度、2017年度の事業の進め方について評価を含めて貴重な提案もありましたので、ぜひ参考にさせていただければと思います。以上のご意見をもちましてプランの進捗の評価をしたということにしたいのですが、承認いただけますでしょうか。

[委員から賛意]

4. 報告

吉永副会長： それではご承認いただいたということで、ありがとうございました。最後になりましたが、事務局より報告が3点あります。

(1) 保育料及び育成料に関する意識調査について

[事務局より意識調査に関する状況報告]

(2) 町田地域の小規模保育事業所の事業者決定について

[事務局より小規模保育事業所運営事業者公募の資料に基づき状況報告]

(3) 南地区の保育施設の整備について

[事務局より南地区の保育施設の整備に関する状況報告]

吉永副会長： それでは進行を事務局に戻したいと思います。

司会： 今日いただきましたご意見は、各所管部署にフィードバックしますので、その内容につきましては次回ご報告できればと思います。

本日は、ありがとうございました。

5. 閉会

以上